

お得意先 各位



富山県富山市八尾町保内 1-14-1

薬価基準収載医薬品コード変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年8月19日付厚生労働省告示第87号にて「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件」が告示され、下記製品の薬価基準収載方式が銘柄別収載から統一名収載に変更されました。

それに伴い2019年10月1日より薬価基準収載医薬品コード（厚労省コード）が変更となりますのでご案内申し上げます。

今後とも弊社製品をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

● 銘柄別収載から統一名収載に変更となる品目（2品目）

		薬価基準収載医薬品コード	
製品名	統一収載名	変更前	変更後
オキシブプロカイン塩酸塩点眼液 0.4%「ニットー」	オキシブプロカイン塩酸塩 0.4% 1mL 点眼液	1313700Q2097	1313700Q2011
アムバロ配合錠「ニットー」	バルサルタン・アムロジピンベシル 酸塩錠 (1)	2149114F1242	2149114F1013

※YJコード・レセプト電算処理コード等の変更はございません

お問い合わせ先：おくすり相談窓口 TEL：03-3523-0345

受付時間 9：00～17：00（土日、祝祭日及び弊社休日を除く）